

たじみ 議会だより

<http://www.city.tajimi.lg.jp/gyose/gikai/>

No.181

平成29年2月1日



エンターテイメント型飲食施設のイメージ（有限責任事業組合キメラ提供）

多治見駅北側にエンターテイメント型飲食施設などがオープン予定

12月定例会で、多治見駅北の虎深用水広場西側に隣接する市有地 1,350㎡の減額貸し付けの議案が可決されました。多治見駅北地区のにぎわいを創出するため、貸付先を公募したところ3件の応募があり、選定の結果、有限責任事業組合キメラに決定しました。平成29年4～5月にエンターテイメント型飲食施設などがオープン予定です。

減額後の貸付料：年額96万円（月額8万円）

貸付期間：平成29年1月1日から平成34年3月31日まで

（ただし、平成37年3月31日までの間、協議の上1年ごとに延長可能）

目次

- ◆12月定例会のおもな案件、会議状況……………2P
- ◆12月定例会の議決結果、3月定例会の予定……………3P
- ◆常任委員会審査概要……………4～5P
- ◆市政一般質問に18人が登壇……………6～15P
- ◆委員会先進地調査……………15P
- ◆平成28年の議会活動、議員定数パブリック・コメント……………16P

12月定例会 おもな 案件

多治見市農業委員会の委員の定数に関する条例を制定

農業委員会の委員の定数を18人と定めることにも、多治見市農業委員会の選挙による委員の定数条例を廃止するもので公布の日から施行

多治見市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正
人事院勧告における一般職職員の勤
勉手当支給率の引き上げに準じ、市議会議員の期末手当支給率を改正するもので

	平成29年 4月1日	平成28年 12月1日	改定前
6月	2.05月	2.00月	2.00月
12月	2.20月	2.25月	2.15月
合計	4.25月	4.25月	4.15月

公布の日（一部は平成29年4月1日）から施行

多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正

愛児幼稚園および精華小学校附属幼稚園を廃止し、精華小学校附属愛児幼稚園を設置することについて、必要な改正を行うものです。

平成29年4月1日ほかから施行

平成28年度一般会計補正予算（第3号）を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に4億3千867万3千円を増額し、363億937万3千円とするものです。おもな事業内容は、次のとおりです。

一般会計補正予算のおもなもの

職員人件費等関係

3千494万3千円

人事院勧告に伴い、人件費を増額するものです。

△1億2千537万2千円
人事異動等に伴い、人件費を減額するものです。

文化会館施設整備費関係

2千497万円

バロー文化ホールの空調機器取り替えに伴い、工事請負費を増額するものです。

総合福祉センター施設整備費関係

2千609万4千円

総合福祉センター外壁の改修等に伴い、工事請負費を追加するものです。

放課後児童健全育成事業施設整備費関係
1千333万9千円

精華小学校たじっこクラブの利用者数の増加等に伴い、工事請負費を増額するものです。

公民館施設整備費関係

4千604万9千円

小泉公民館空調機器取り替えに伴い、工事請負費を増額するものです。

債務負担行為の追加

限度額 7千631万2千円

三の倉センター第2期基幹改良長寿命化工事の一環として、追加するものです。

第7次多治見市総合計画基本計画を変更

老朽化した市営住宅の入居者の集約化を促進するため、移転先となる集約化促進市営住宅を高根団地内に建設することについて、総合計画に記載するものです。

請願の取り下げを承認

「多治見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び同規則の順守を求める請願」が提出されました。厚生環境教育常任委員会で審査した結果、継続審査となりましたが、12月12日に請願者から取り下げ願が提出され、12月16日に取り下げが承認されました。

意見書1件を可決

地方自治法第99条の規定により、提出した意見書は次のとおりです。

骨髄移植ドナーに対する支援の充実に
関する意見書

あて先 内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

12月定例会の会議状況

- | | |
|-------------------------------------|--|
| 11月25日(金) 本会議(招集～提案説明)
議員定数特別委員会 | 9日(金) 厚生環境教育常任委員会 |
| 12月2日(金) 本会議(質疑～委員会付託) | 12日(月) 駅周辺まちづくり特別委員会
駅周辺まちづくり特別委員会協議会 |
| 6日(火) 総務常任委員会
総務常任委員会協議会 | 13日(火) 議員定数特別委員会 |
| 7日(水) 経済建設常任委員会
経済建設常任委員会協議会 | 15日(木) 本会議(市政一般質問) |
| 8日(木) 厚生環境教育常任委員会
厚生環境教育常任委員会協議会 | 16日(金) 厚生環境教育常任委員会
本会議(市政一般質問) |
| | 20日(火) 議員定数特別委員会 |
| | 22日(木) 本会議(委員長報告～表決) |

12月定例会の議決結果

■全会一致の議案

《条例改正》

- ・市議会議員及び市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例及び市長の選挙におけるピラの作成の公営に関する条例
- ・職員の勤務時間、休暇等に関する条例
- ・職員の給与に関する条例等
- ・職員退職手当に関する条例
- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための条例
- ・国民健康保険条例
- ・企業立地促進条例
- ・地方活力向上地域における固定資産税の税率の特例に関する条例
- ・都市公園条例
- ・道路占用料徴収条例
- ・市営住宅管理条例
- ・市立幼稚園の設置及び管理に関する条例

《補正予算》

- ・下水道事業特別会計（第2号）
- ・駐車場事業特別会計（第1号）
- ・国民健康保険事業特別会計（第2号）
- ・駅北土地区画整理事業特別会計（第1号）
- ・介護保険事業特別会計（第2号）

《その他議案》

- ・公有財産の減額貸付け
- ・第7次多治見市総合計画基本計画の変更
- ・市道路線の廃止
- ・市道路線の認定

《意見書》

- ・骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書の提出について

《請願の取り下げの承認》

- ・多治見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び同規則の順守を求める請願

■賛否が分かれた議案

項目	議案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
		吉田 企費	佐藤 信行	渡部 昇	渡辺 泰三	山口 真由美	森 厚	寺島 芳枝	古庄 修一	柴田 雅也	松浦 利実	山中 勝正	若尾 敏之	三輪 寿子	若林 正人	林 美行	加藤 元司	若尾 田三郎	安藤 英利	仙石 三喜男	加納 洋一	井上 あけみ	石田 浩司	嶋内 九一	若尾 靖男
《条例制定》	農業委員会の委員の定数に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○
《条例改正》	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○
	市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○
	常勤の特別職職員の給与に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○
《補正予算》	平成28年度多治見市一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注) ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：採決時に退席

おりベネットワークで市政一般質問を放送しています

今年度から、毎定例会の市政一般質問をおりベネットワークで放送しています。放送は、原則として午前10時からです。ぜひご覧ください。

3月定例会の予定

2月22日(水)	本会議(招集～提案説明)	9日(木)	駅周辺まちづくり特別委員会
28日(火)	本会議(質疑～委員会付託)	10日(金)	議員定数特別委員会
3月2日(木)	総務常任委員会	14日(火)	本会議(市政一般質問)
3日(金)	経済建設常任委員会	15日(水)	本会議(市政一般質問)
6日(月)	厚生環境教育常任委員会	16日(木)	本会議(市政一般質問：予備日)
8日(水)	委員会(請願予備日)	21日(火)	本会議(委員長報告～表決)

*提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがありますので、ご注意ください。

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、3つの常任委員会で
の審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 柴田 雅也

- 議第107号 平成28年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)
補正予算全体

平成28年度多治見市一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算それぞれに4億3千867万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ363億937万3千円とするものです。

今回の補正予算では、人件費の減額による前倒しの事業があります。人件費減額の要因は、当初予算で見込んでいた人件費に対して想定外の職員10人の減であり、中身としては年度当初の採用計画により予定していた退職職員再任用の辞退、全体的な人事異動などです。この人件費の減額により、バロー文化ホールの空調機器取り替え等、来年度実施予定の大規模修繕を前倒しで行う事業の予算措置がされます。

今回の補正予算の特徴に関する質疑に対し、「人件費、人事院勧告の関係が大きな1つの補正だと思っている。臨時福祉給付金の関係も大きな事業である。本市独自のものとしては、大規模修繕の前倒しで、バロー文化ホールの空調機器取り替え等、1億円程度の来年度実施予定の大規模修繕を前倒しでやるものがある。市営住宅の解体工事も今回の予算に計上した。国の2次補正の内示に伴い、主要幹線舗装整備事業や下水道浸水対策事業の前倒しの財源に充当したというものもある」

経済建設常任委員会

委員長 石田 浩司

- 議第91号 多治見市農業委員会の委員の定数に関する条例を制定するについて

「農業委員が任命制になっても、農業委員会の自主的な取り組みなどが守られるのか」との質疑に対し、「農業委員の選定については、選定委員会を設置し公平性を担保していく。農業委員会の自主的な取り組みについては、従来どおりと考えている。都市型の農業の利点である、その場で消費者の手に渡るといふ地産地消を生かし、駅北ファームなどを活用し、安心・安全な農産物を市民の方々に提供していく」との答弁がありました。

- 議第103号 多治見市都市公園条例の一部を改正するについて

「自動販売機設置占有料の入札制度への改正において、参考にした実例と、今後の考え方はどのようなか」との質疑に対し、「制度を検討するに当たり、尾張旭市を参考にした。税外収入の自動販売機設置占有料は、本市の他の施設においても、基本的に入札制度である」との答弁がありました。

- 議第107号 平成28年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)

陶磁器意匠研究所が行っている原子吸光分光分析装置の債務負担行為について、「リースから購入に変更する理由は何か」との質疑に対し、「分

厚生環境教育常任委員会

委員長 井上あけみ

- 議第99号 多治見市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための条例の一部を改正するについて

「利用時の手数料をゼロとするもので、五十数人の利用者のデメリットは一切なく、本市と委託先の業務量が軽減され、委託料の減額にもつながる」との答弁がありました。

- 議第106号 多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

名称は両方の名前を残す「精華小学校附属愛児幼稚園」となります。「建設工事中、現在精華小学校附属幼稚園へ通う約90人の園児の受け入れ体制として、愛児幼稚園にあることばの教室2クラスを4月から昭和小学校附属幼稚園に移動し、2年間その空き教室を利用する」との答弁がありました。

- 議第107号 平成28年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)

特に本市独自の子どもの貧困の実態調査の先送りについて審査がなされ、「岐阜県が来年度全県的に調査を行うものに、本市が追加項目を入れることはできると聞いており、そういう形で調査をしていきたい」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第 94 号	多治見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第 95 号	多治見市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正するについて	
議第 96 号	多治見市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正するについて	
議第 97 号	多治見市職員の給与に関する条例等の一部を改正するについて	
議第 98 号	多治見市職員退職手当に関する条例の一部を改正するについて	
議第 107 号	平成 28 年度多治見市一般会計補正予算（第 3 号）（所管部分）	

との答弁がありました。
また、「毎年5億円程度、大規模修繕に充てる予算を組んでいる。そのうちの1億円については、修繕引当基金から繰り入れて財源に充てている。（大規模修繕は）毎年順番をつけて5億円の範囲内で行うが、今回は人件費の減額があったことから、少しでも早くやったほうがいいものについて、来年度の分を前倒して行いたいということである」との答弁もありました。

債務負担行為変更
広報たじみの債務負担行為の変更理由に関する質疑に対し、「印刷業務委託については、来年度からカラーページを現在の8ページから16ページに倍増したい。仕分配達業務委託については、5月号に「暮らしの便利帳」という冊子タイプものを全戸配布するもので、これに伴う限度額の増額である」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第 91 号	多治見市農業委員会の委員の定数に関する条例を制定するについて	原案可決
議第 103 号	多治見市都市公園条例の一部を改正するについて	
議第 104 号	多治見市道路占用料徴収条例の一部を改正するについて	
議第 105 号	多治見市営住宅管理条例の一部を改正するについて	
議第 107 号	平成 28 年度多治見市一般会計補正予算（第 3 号）（所管部分）	
議第 108 号	平成 28 年度多治見市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	
議第 109 号	平成 28 年度多治見市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）	
議第 114 号	第 7 次多治見市総合計画基本計画を変更するについて	

析の依頼件数は年間4千件で、他の機関と比べても圧倒的に多い。不具合に対応するために、5年ぐらいで新規に換える方針を持っている。リースも購入も、メンテナンス費用は別にかかるので、購入にしたほうが安い」との答弁がありました。

●議第114号 第7次多治見市総合計画基本計画を変更するについて
「高根団地の集約化の進め方をどのように考えているか」との質疑に対し、「現在、高根団地の戸数は26戸である。モデル的に12戸建設し、今後は需要に応じて議論、内部協議をしていく。市営住宅の集約化については、引越し費用などを補償している。今回の高根団地についても、丁寧に説明して進めていきたい」との答弁がありました。

付託された議案

事件番号	件名	審査結果
議第 99 号	多治見市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための条例の一部を改正するについて	原案可決
議第 100 号	多治見市国民健康保険条例の一部を改正するについて	
議第 106 号	多治見市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	
議第 107 号	平成 28 年度多治見市一般会計補正予算（第 3 号）（所管部分）	
議第 110 号	平成 28 年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	
議第 112 号	平成 28 年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	
請第 1 号	多治見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び同規則の順守を求める請願	取り下げの承認

●請第1号 多治見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び同規則の順守を求める請願
①学童クラブの1つの集団の規模をおおむね40人以下とする省令と本市の同内容の規則に照らして、本市の状況はどうか、②精華小学校の余裕教室数がない中、希望者の増加による学童クラブ自体の生活環境の悪化の心配、③そのような中で、待機児童を増やすことにつながるのではなかろうかという懸念がある等の議論の結果、閉会中の継続審査となりました。
その後、内容を精査したいとの請願者からの取り下げ願いが承認され、継続審査の決定は取り消しとなりました。

市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行われます。

今回は18人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

6ページから15ページまで、登壇順に主な内容を掲載しています。

●佐藤 信行 議員	危険放置空き家の対応について	6P	●寺島 芳枝 議員	行方不明者発生時の対応マニュアルについて	11P
●井上あけみ 議員	放課後児童クラブの整備の在り方について	7P	●加納 洋一 議員	電力自由化に伴う対応と、再生可能エネルギー取組み状況について	11P
●若尾 靖男 議員	消防力の向上、強化策について	7P	●若林 正人 議員	子どもの貧困に関する実態調査について	12P
●石田 浩司 議員	土砂災害防止対策について	8P	●柴田 雅也 議員	若者の結婚観について ～少子化対策へのアプローチ～	12P
●三輪 寿子 議員	子どもの貧困対策について	8P	●森 厚 議員	(続) 多治見駅北土地区画整理事業内における未使用公有地について	13P
●渡辺 泰三 議員	中学生の制服について	9P	●古庄 修一 議員	いじめ防止と対策について	13P
●嶋内 九一 議員	(仮称) 平和太平洋線の早期実現に向けた検討を求める	9P	●吉田 企貴 議員	企業誘致の可能性拡大に向けて	14P
●渡部 昇 議員	道路の路面下空洞化調査について	10P	●山口真由美 議員	パブリックコメントのあり方と意見の聴き方について	14P
●林 美行 議員	多治見市の財政に対する考え方は現在のままでよいのか	10P	●仙石三喜男 議員	市民病院の現状と課題及び脳ドック費用補助制度の検証について	15P

答

【市長】行政代執行は、当然ながら最終手段であり、助言・指導、勧告、

問

危険空き家に対する行政代執行について、どのような方針を持っているか。

答

【総務部長】滞納整理等で臨宅する際に、家屋の状況等を確認しているが、特に危険空き家としての滞納状況を把握しているわけではない。

問

危険放置空き家の固定資産税等の滞納額と件数を把握しているか。

答

【企画部長】相談件数は、平成28年11月末現在で82件で、内容としては倒壊の恐れのあるものなど防災に関するものが23件、雑草や植木の繁茂など環境衛生に関するものが24件、危険性の少ない空き家が34件、その他1件である。物件の所有者とは最大で5回程度のやりとりがあり、その件については最終的に所有者により取り壊しが行われた。

問

現在、危険空き家としての相談件数はどの程度あり、何回程度相談のやりとりがなされているか。

「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行に伴い、本市のより積極的な取り組みに期待をしていたが、実感できない状況が続いていることから質問する。



佐藤 信行

危険放置空き家の対応について

答

【総務部長】現在でも企画防災課からの依頼により、危険空き家については空き家の管理者名、その住所、家屋所在図等について情報提供しているところである。今後とも同様に連携し、情報提供を行っていく。

問

固定資産税の課税情報や水道情報の利用など、庁内連携の方法と今後の検討はどうか。

答

【企画部長】空家等対策の推進に関する特別措置法の施行により対象が増えたので、その分の新たな審査基準をつくるため、審議会で検討する準備を進めている。

問

ここ数年間の指導の中で、指導してもなかなか次のステップへ進展しないケースもあったと思う。さらにワンステップ進んでいくべきと思うがいかがか。

【総務部長】空家等対策の推進に関する特別措置法の施行により対象が増えたので、その分の新たな審査基準をつくるため、審議会



井上あけみ

放課後児童クラブの整備の在り方について

放課後児童クラブは、平成28年度に「たじっこクラブ」として所管を福祉部から教育委員会に変更し、新たな制度に移行した。その成果と課題等について質問する。

問 新制度に変更した成果と課題をどのように考えているか。

答 【教育長】 成果は、①学校施設を活用することで児童の安心・安全が高まった、②学校との連携が密になり、子どもの状況の把握、施設利用等の調整が円滑になった等の4点がある。課題は特にない。

問 現在のクラブ数と利用児童数、来年度の見込みはどのようか。

答 【教育長】 現在、18クラブがあり、利用児童は832人である。来年度は、統合により16クラブとなり、利用児童は1千人程度となる見込みである。

問 国でも市の規則でも、「1の支援」の児童数はおおむね40人以下としているが、市では支援の単位を70人としていると聞いている。基準とあまりにかい離しているのではないか。

答 【教育長】 支援の単位を分けることは、新体制の実施に合わせて開始した。その際の支援の単位の区切りとなる人数は、月曜日から土曜日まで利用する児童数の平均値

を基準の「おおむね40人」となるように、登録児童数で70人とした。いくつかのクラブでは、児童が少し詰め状態で、拠点室からあふれた子どもは学校の特別室を仮に使用しているのが実態ではないか。

問 拠点室の他に特別教室を活用し、市内すべてのクラブで児童1人当たりおおむね1・65㎡以上を確保している。

答 【教育長】 拠点室の他に特別教室を活用し、市内すべてのクラブで児童1人当たりおおむね1・65㎡以上を確保している。学校外で運営しているクラブを、すべて学校内に移転させるという方針だが、学校によっては専用区画の確保は難しいと考える。配慮を求めるが、いかがか。

問 教育委員会が学童保育を所管することは、教育委員会と福祉部の協議、校長会との話し合いなど、約3年間の準備を経ており、移転の強要ではない。

答 【教育長】 教育委員会が学童保育を所管することは、教育委員会と福祉部の協議、校長会との話し合いなど、約3年間の準備を経ており、移転の強要ではない。学校内への移転は児童1人当たりおおむね1・65㎡以上の施設を確保した上での決定であり、活動に支障はない。また、学校内へ移転することにより、児童の安心・安全の確保やコーディネーターの支援などで得られるメリットは大きい。

◆ その他の質問項目
リニア新幹線工事が多治見市民に及ぼす影響について



若尾 靖男

消防力の向上、強化策について

「安心安全で快適に暮らせるまちづくり」をスローガンに消防車両等、装備の計画的な更新増強を的確に進めているが、人口割では県下で最も少ない職員数であるとされている。市内全域を均衡に網羅できる消防体制づくりの必要性を強く感じ、今後取り組みについて質問する。

問 第7次総合計画の実行計画では「消防車両、消防拠点施設等の適正配備の検討」とあるが、想定される内容とスケジュールについて、特に拠点施設についての検討内容と計画決定時期をどのように想定しているか。

答 【副市長】 定数を増加させた3人分を一度に採用すると年齢構成が偏ること、優秀な人材を確保するという見地から、年次計画に基づき計画的にできるだけ優秀な人材を確保する。

問 平成29年度中に委員会を立ち上げ、人員及び消防車両、消防拠点施設の適正配備の検討および長期計画を策定する。拠点施設については、現在ある3署をさらに分散すると消防力が弱くなると考えており、北消防署の位置、規模については検討している。

答 【市長】 平成29年度中に委員会を立ち上げ、人員及び消防車両、消防拠点施設の適正配備の検討および長期計画を策定する。拠点施設については、現在ある3署をさらに分散すると消防力が弱くなると考えており、北消防署の位置、規模については検討している。

問 消防職員の増員については3年間で3人の増員という決定がされたが、2年間で3人とするなど、もっと急ぐべきだと思いがどうか。また、3人の増員で消防職員数が適

正になると考えているか。

答 【副市長】 定数を増加させた3人分を一度に採用すると年齢構成が偏ること、優秀な人材を確保するという見地から、年次計画に基づき計画的にできるだけ優秀な人材を確保する。

問 人口当たりの職員数は、県内22消防本部中、本市が一番少ないが、単位面積当たりの職員数は県内で6番目に多い。また、日々の訓練、研修によって、県下ナンバーワンの実力を持っており、それによって本市の消防力をカバーしていると自負している。

答 【消防総務課長】 人口当たりの職員数は、県内22消防本部中、本市が一番少ないが、単位面積当たりの職員数は県内で6番目に多い。また、日々の訓練、研修によって、県下ナンバーワンの実力を持っており、それによって本市の消防力をカバーしていると自負している。



多治見北消防署外観



石田 浩司

土砂災害防止対策について

問 土砂災害防止法に基づくと土砂災害警戒区域等の指定について質問する。

答 岐阜県がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱に関し、本市でも移転補助の要綱を策定してはどうか。

問 岐阜県がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱に関し、本市でも移転補助の要綱を策定してはどうか。

答 〔都市計画部長〕 岐阜県の要綱で補助対象としているのは、市町村に土砂災害特別警戒区域から地区外への移転を促進するための事業計画があることを前提とするものである。県内の補助要綱を定めている市町で、事業計画を作成している市町はないことから、これまでの補助実績はない。本市としても区域内の既存住宅の地区外移転を促進する方針は持っており、よって現段階で補助要綱を定める予定はない。

問 土砂災害特別警戒区域にある既存住宅の補強に対する補助についての考え方は。

答 〔都市計画部長〕 土砂災害特別警戒区域内の既存住宅の補強については、敷地内に土砂崩れ用の待ち受け擁壁を築造する方法などがあるが、既存住宅の敷地においては築造に必要なスペースも取れない場合が多く、現実的に困難である。また岐阜県も補助制度を持っていないことから、現段階で補助をする考えはない。

問 突然自分の土地が土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）になり、家を建てられない事例がある。住宅建替事業費補助など本市の考えはどうか。

答 〔市長〕 擁壁をつくるなどの方法があるが、自分が勉強した中ではどれだけの効果があるのか疑問である。しかし、補助要綱を定めるなどの支援を行っている先進自治体の事例を調査し、その効果について研究・検討する。

問 今後、土砂災害警戒区域等（イエローゾーン・レッドゾーン）の指定について拡大はあるのか。

答 〔市長〕 土砂災害防止法に基づくと土砂災害警戒区域等は、岐阜県が土砂災害のおそれのある区域の基礎調査を行い、その結果について市長長の意見聴取を行った上で、指定することとなっている。今後、全国で土砂災害があればあるほど、区域指定の拡大、イエローゾーンからレッドゾーンへの変更などが十分に考えられる。

問 状況が変化しただけで新たに災害発生恐れのある土地については調査を実施し、区域指定を行っていくことであった。

答 〔建設部長〕 岐阜県に確認したところ、状況が変化しただけで新たに災害発生恐れのある土地については調査を実施し、区域指定を行っていくことであった。

問 経済優先の国の政策のもとで、子どもや高齢者、あらゆる世代で格差と貧困が深刻化している。子どもたちが幸せに生きるための最善の手立ては何かについて、質問する。

答 〔市長〕 今年度本市単独で実施するよう準備を進めていたが、岐阜県が平成29年度に希望する市町において統一的な調査を行う見込みであることが判明した。複数の市町で調査を行うことにより、調査結果の比較や、本市の特色の把握、他市との問題の共有化、情報交換、事業の広域的展開の可能性など、具体的な対策にもつなげることができると考えたものである。

問 市が実施予定としていた「子どもの貧困状況調査」延期の理由は。

答 〔市長〕 今年度本市単独で実施するよう準備を進めていたが、岐阜県が平成29年度に希望する市町において統一的な調査を行う見込みであることが判明した。複数の市町で調査を行うことにより、調査結果の比較や、本市の特色の把握、他市との問題の共有化、情報交換、事業の広域的展開の可能性など、具体的な対策にもつなげることができると考えたものである。

問 経済的理由により、子どもが小さくても働かざるを得ない母親がいる。子どもの受け皿を確保してほしい。

答 〔福祉部長〕 平成28年10月1日時点で3歳未満児に11人の待機児童が発生した。これを解消するため、来年度は3歳未満児の利用定員を30人程度増やすよう各園と調整を行い、待機児童の解消に努めていく。

問 経済的な要因による給食費の滞納があるのではないかと。必要な手立

答 〔福祉部長〕 先行事例として調査・研究を進めており、相談等があれば、子ども支援課で対応させていただきます。

◆ その他の質問項目
安心して暮らす社会保障制度の受皿を



三輪 寿子

子どもの貧困対策について

て（経済的支援）はとらわれているか。

答 〔教育長〕 滞納理由の1つとして、「経済的に苦しい」と聞くが、具体的な件数は把握していない。「義務教育だから、なぜ払う必要があるのか」という考え方の人もおり、滞納理由は様々である。経済的に支援が必要な世帯には、多治見市要保護及び準要保護児童生徒認定制度を案内し、対応している。

問 ひとり親家庭が増える中、なかなか子どもに満足に食べさせることができない家庭もあると聞く。現在、全国でも広がりの動きがある子ども食堂について、多治見市内でもやってみようという想いの方があるとお聞きしているが、支援する意向はあるか。

答 〔市長〕 子ども食堂は行政主体でなく、地域のボランティアや篤志家の方達が波及的に行っている活動で、私も期待している。

答 〔福祉部長〕 先行事例として調査・研究を進めており、相談等があれば、子ども支援課で対応させていただきます。



渡辺 泰三

中学生の制服について

問 中学校に入学する際には、制服やジャージ、カバン等を買わなければいけないため、およそ10万円もの出費になると聞く。その負担軽減も含め、中学生の制服について質問する。

答 保護者、特に低所得の保護者の負担を軽減するため、費用の分割払いを認める、卒業生の古着をバザーで販売することなどは考えられないか。

副教育長 中学校では、保護者の負担軽減のため、卒業生に対して制服等の学用品の寄付を依頼したり、PTAが主体となってバザー等を開催している。ただ、費用の分割払いについては、業者の判断に委ねているところである。

問 同じ義務教育でも、小学生は私服である。中学生も私服でよいのではないか。

市長 中学校の制服は50年以上続いており、私服がよいとの声はPTAからも中学校連合生徒会からも出ていない。

また、制服は、校区の方にも所属が分かりやすいうえ、服装に気を取られることなく学校生活に集中できるなど、生徒が健全な学校生活を送ることができるよう、各学校で指定している。さらに、PTAからは、私服は制服よりも

かえってお金がかかるという意見が出ている。したがって、教育委員会としても、学校としても、制服の自由化は考えていない。

問 小学生は私服で、寒いときはズボンをはくか、ショートパンツに長い靴下をはいている。ところが、女子中学生は寒いのにスカートである。スカートでなくズボンにするという選択肢はないか。

副教育長 制服の指定や選択については、各学校の判断に任せている。

問 私服のほうが個性があつてよいと思う。また、今は安い服も簡単に手に入るようになっており、制服より私服のほうが保護者の費用負担が大きくなると一概には言えないと思うが、どうか。

市長 中学生の制服は、華美になつたり、競争になつたりしないという利点がある上に、長い伝統がある。



嶋内 九一

(仮称) 平和太平洋線の早期実現に向けた検討を求める

問 本年4月からスタートした第7次総合計画は、議会も策定の初めから市とともに取り組んでおり、積極的な提案や確認、監視をも行う必要があると考える。そこで、今多治見市のまちづくりにとって最も重要といえる、道路網の整備に関し、最優先事業とされた(仮称)平和太平洋線の現状について質問する。

副教育長 平和太平洋線について岐阜県との連携・調整は行われたのか、また、事業の完成はいつごろを見込んでいるのか。

市長 地元の県議会議員とともに調整を行っているが、岐阜県として事業化しておらず、事業の完成時期は未定である。

問 これまでに、橋の位置をどこに設けるかについては二度手間を防ぐため多治見土木事務所所長を中心として調査、検討している。機が熟するのを待つのではなく機を熟させるのが市長だと思うが、そのための努力は。

市長 地元の国会議員にこの事業等の重要さを伝え、岐阜県知事が渋滞解消のために非常に有効であると納得することが最重要だと考えているので、今後もありとあらゆるネットワークを使って進めていきたい。

問 効果検討業務はいつごろ、どういった検討をし、事業主体はどこか。

副教育長 また、国道248号線を2階建てにすることで、用地買収などが少なくなり、事業化が早まるのではないかと。

都市計画部長 平成27年度に(仮称)白山豊岡線と整備効果と比較し、(仮称)平和太平洋線を整備したほうが渋滞対策として効果が大きく、浸水対策についても強化できるものと考えた。事業主体は未定だが、県事業となるように要望している。岐阜県で概略設計を行っており、最も整備効果が期待できるルートを検討していると聞いているので、2階建て案については岐阜県へ伝える。

問 どの方法をとっても川や線路が課題となるので、今までの常識にとられず、さまざまな方法を検討していただきたいと考えるが、2階建て案についてメリット・デメリットはどのように考えるか。

都市計画部長 2階建て案も交通渋滞対策に効果が高いと考えられるが、工事作業スペースを考えると全線において用地買収が必要で、現想定案と事業費は大きく変わらなないと考えられる。費用と効果を考えながら検討していきたい。



渡部 昇

道路の路面下空洞化調査について

老朽化した下水道管や地震等で生じた道路の路面下空洞化による陥没事故が全国的に発生している。被害を最小限にするためにも、道路の路面下空洞化調査を進めるべきと思ひ、質問する。

問 今後、重要な市道の計画的な路面下空洞化調査を進めるべきかどうかか。

答【市長】本市では、主要幹線道路の舗装改良の際、路盤下の空洞化にも充分留意しながら工事を実施している。調査機器を用いた調査は、高額なこともあり、今後の情勢を見ながら研究していく。

答【水道部長】これまでも、道路陥没が起きた場合の下水道管渠の異常確認や、平成25年度から行っている管渠長寿命化工事に当たっては、テレビカメラ調査を実施している。平成27年に、下水道法が改正され、下水道管渠が原因の道路陥没対策として、下水道の維持修繕基準の創設と、点検方法・頻度の事業計画への記載が追加された。これを受けて、本市では、平成29・30年度に「下水道ストックマネジメント計画」策定を予定し、計画に基づく点検やテレビカメラ調査、改築を積極的に実施し、下

水道施設の持続的な機能確保を行って、下水道管渠による道路陥没の未然防止を図っていく。

問 市道の陥没は年間何件くらいあるのか。

答【建設部長】側溝や下水道管への吸い出しなどにより、毎年2、3件の小さな陥没が発生し修繕している。

問 市道の陥没はどのように発見されるか、どのように対応しているのか。

答【建設部長】市民からの通報や道路パトロール（毎週水曜日に行っており2人1組の2班体制。市内を8ブロックに分けて、市内を3カ月で一回りできる頻度で行っている。）をして発見している。実際に現場に行き、穴が開いている場合は、アスファルトの穴から棒を入れ深さを確認している。また、穴が開いていない場合は、ハンマーみたいなもので表面を叩き、叩いた音で中が空洞かどうか判断している。中が詰まっている場合は高い音がするが、空洞の場合はポコンポコンという鈍い音がする。

◆その他の質問項目
老朽化した児童館整備計画の進捗状況について



林 美行

多治見市の財政に対する考え方は現在のままでよいのか

今後20年を乗り切っていくに当たり、改めて多治見市の財政について考えなければならぬのではないかとこの想いから質問する。

問 財政力指数は自治体の豊かさを示す指標である。自立した地域、持続可能な地域を実現するために、財政力指数の上昇を追求すべきではないか。

答【市長】企業誘致、駅北区画整理事業、駅南再開発事業など、第7次総合計画を推進することで、税収増に向けた政策を展開中である。自治体の財政力は、財政力指数のみではなく、経常収支比率、基金残高および市債残高などによって総合的に判断すべきと考ええる。

問 東洋経済新聞社の「住みよさランキング」で、多治見市は「財政」の項目が高いが「安心」は低い。将来の可能性を少しでも増やせるよう投資という視点も大切だと考えるがいかがか。

答【総務部長】ランキングは出版社が独自に収集された統計データを用いて分析された結果と認識している。どのような観点で住みよさを判断しているかは参考としていくが、個々の順位に一喜一憂するものではないと捉えている。今後も第7次総合計画を着実に

実行・実現することで、多治見市として住みよいまちを目指していく。

問 財政状況が厳しくなることが予想される中、市民サービスの低下が懸念される。このような局面を乗り越えるためには、職員の人財育成、市民との連携が重要となるのではないか。

答【企画部長】第7次総合計画では、企業誘致、駅南再開発事業など、将来の税収増、地域経済の活性化、移住・定住促進につながる政策に加え、職員の人財育成、市民との連携の推進を掲げており、これらの事業に着実に取り組んでいく。

問 今後について、今までの延長でやっていくのか、それとも大きな方針を示しながら進めていくのか。

答【市長】第7次総合計画を着実に実行していくために、国・県の予算をどのように取ってくるのか、長瀬テクノパークにどういった企業を誘致するのが大事と考えている。そして、必要なインフラ基盤の強化と税収増、これらに優先順位をつけて取り組んでいく。

◆その他の質問項目
土地区画整理事業の今後について



寺島 芳枝

行方不明者発生時の対応マニュアルについて

地域の誰もが認知症を正しく理解し、支え合えるまちづくり、認知症高齢者が行方不明になった場合には一刻も早く無事に発見できるような体制づくりが重要であるとの思いから質問する。

問 多治見市における行方不明者発生時の対応はどのようなか。

答 【消防総務課長】行方不明者が発生した場合、家族が警察に捜索願を提出し、その後、警察署からの依頼に基づき消防署または企画防災課が防災行政無線による緊急通報を行う。また、消防団に捜索を依頼するときは、捜索願を提出した後、消防本部に捜索依頼書を提出したたく。すると、消防団長等で協議し、消防団の出動を決定することになる。

問 宮城県岩沼市では、徘徊高齢者捜索行動マニュアルを作成し、緊急対応がスムーズにできるようにしている。本市でも、家族、地域がいざというときに活用できるマニュアルを作成してはどうか。

答 【市長】行方不明者が発生した場合、警察と消防に連絡していただくようお願いしている。そうすれば、それぞれが捜索活動を開始し、必要であれば消防団も出動する。これは、毎年区長会にお知らせする

とともに、暮らしの便利帳にも掲載し、周知を徹底していく。したがって、あえて複雑なマニュアルを作成する予定はない。

問 市役所は、防災行政無線の依頼があつて初めて行方不明者の発生を把握するののか。

答 【消防総務課長】過去の例もあるため、警察には、行方不明者が発生した場合には、消防に連絡してほしいと申し入れを行った。

問 地域包括支援センターでは、認知症で、ケアマネジャーが関わっている方については、情報共有の同意書をいただいていると聞く。行方不明になった場合には、企画防災課を通じて地域包括支援センターにも連絡がいくのか。

答 【福祉部長】ケアマネジャーの連絡協議会があり、はいかい老人等SOSネットワーク東濃という組織がつけられている。ケアマネジャーから事前に情報提供されることがあるほか、担当する高齢者が行方不明になった場合には、地域包括支援センターを通じて警察や高齢福祉課に連絡が入る。こういう仕組みも使いながら認知症の方の対応をしていきたい。

◆その他の質問項目
子育て世代包括支援センターについて



加納 洋一

電力自由化に伴う対応と、再生可能エネルギー取組み状況について

平成12年から始まった電力の自由化に伴い、電気の契約をたくさん持つ市のこれまでの対応と、市が持っている再生可能エネルギー発電システムの現状について質問する。

問 電力自由化後どのような方針で臨んできたか。また、高圧受電施設のうち、どの程度の施設を新電力へ契約変更したか。

答 【市長】平成16年度から検討を続け、可能な施設から新電力へ切り替えている。経営破たんした新電力会社もあり、コスト削減だけではなく安定性と地域貢献度といった観点も含めて検討している。また、73施設のうち、17施設が新電力会社と契約している。なお、うち11施設は指定管理者が新電力会社と契約している。

問 三の倉センターの廃棄物発電事業による売電契約を新電力の「エネット」に変更したが、従来と比べてどの程度増収となったか。

答 【環境文化部長】平成28年1月から売電契約を「エネット」に変更した結果、一カ月当たり約10万円、年間120万円の増収見込みである。

問 虎渓山配水池に建設された太陽光発電と水力発電は、補助金を受けて建設したか。また、建設額と回

収期間の計画はどのようなか。

答 【水道部長】環境省の補助金の条件に該当しないため、補助金は受けていない。建設費用は太陽光発電施設が約4千万円、水力発電施設が約8千万円である。

回収期間は18年を見込んでいたが、計画を上回る売電収入実績があり14年程度で回収できると予測している。

問 多治見市は10年以上前から再生可能エネルギーを導入してきたが、多治見中学校に設置した太陽光発電の発電効率はこの程度に低下しているか。

答 【環境文化部長】年間発電量は、平成14年度は約2万5千kWhあったが、平成27年度は約1万8千kWhであり、設置後14年で約70%になった。

問 新たな財源としての再生可能エネルギーは、買取価格の低下や設備の更新等が必要で難しいと考えるが、どう考えているか。

答 【市長】市の補助としては大きなものから家庭用の小さなものへとシフトしていく、公共施設に設置する場合は、環境のためには多少コストがかかっても必要と考えるが、費用対効果も検討していく。



若林 正人

子どもの貧困に関する実態調査について

本年度当初予算において事業化が示されていた「子どもの貧困対策推進事業」子どもの貧困実態調査」が延期となったことを受け、実態調査そのものが、より効果的で意義あるものとなるよう、提案を含めて質問する。

問 具体的に「相対的貧困」とは、どのような状態を指すものなのか。

答 【福祉部長】 相対的貧困率は、国民生活基礎調査により算出された数値で、国民を手取り収入（等価可処分所得）の少ない順から並べ、中央に当たる収入の半分（貧困線）に届かない人の割合をいう。平成25年に実施された国民生活基礎調査からの貧困線が、一人世帯で手取り収入122万円程度である。（貯金や財産、家賃支出などは考慮されていない。）

問 岐阜県の事業に「相乗り」することのメリットは何か。また、本市が考えていた「調査手法・項目・規模」等は担保できるのか。そして、その結果として事業の「当初目的」は本当に達成できるのか。

答 【市長】 複数の市町で調査を行うことにより、貧困のものさしの統一化、他市との比較ができる。調査の実施に当たっては、岐阜県の調査項目は必要最低限と思われる

ので、当初本市が予定していた独自の調査項目、サンプル数を加えるなどバージョンアップを図ることを約束する。

答 【福祉部長】 岐阜県が準備している調査内容の詳細は未定だが、調査方法は、児童・生徒、その保護者へのアンケート方式である。調査対象も今年度予定していた調査より増え、より信頼度の高い結果が得られる見込みである。本市独自の項目を加えることで、本市の子どもの貧困の現状を把握し、必要な施策を検討するという当初の目的に沿って実施していきたい。

問 いち早く取り組みにいたった背景は。

答 【福祉部長】 子どもの貧困が社会問題化する中で、国や県は調査やその対策を市町村に委ねて、進まない状況にあった。家庭児童相談において、子どもを取り巻く様々な問題の背景に経済的な困難があるケースが少なくない。こうした現状を踏まえ、本市においてはいち早く調査を実施して、現状把握に努めようとしたものである。本市のこうした動きが岐阜県の統一行動に結びついた。

◆その他の質問項目
続・新たな財源確保について



柴田 雅也

若者の結婚観について
少子化対策へのアプローチ

第7次総合計画策定に当たって抽出された7つの課題の一つである少子化対策（出生率の改善）は、人口維持のための最重要課題であるとの認識から、「結婚」をテーマに質問する。

問 未婚率が増加している背景について、どのように考えるか。

答 【企画部長】 国勢調査によると、本市において、25・39歳の未婚率は国とほぼ同じような傾向で上昇している。厚生労働白書では、かつての「いつかはみんなが当然結婚するものだ」という意識が弱まり、結婚を選択的の行為として捉える見方が広まっているという、基本的な考え方の変化があると言及している。

問 安定した結婚生活を送るためには、正規雇用や近隣通勤など雇用環境の充実が重要と考えるが、本市の状況はどのようか。

答 【企画部長】 本年10月のハローワーク多治見管内の有効求人倍率は、「一般」区分で1.55と、前年の同時期に比べ0.18ポイント高い。引き続き企業誘致施策等により、新規の進出企業の誘致および既出企業のサポートに注力し、雇用環境の充実を図っていく。

問 結婚を望む人への支援の現状、今後の方針を知りたい。

答 【環境文化部長】 現在、結婚相談員9人を委嘱し、結婚相談所の開設、婚活イベントを開催している。結婚相談所の実績は、平成27年度末で249人の登録があり、相談件数は661件、成婚者は7組である。今後は、結婚を望む人への講座等イベントの開催や企業等との連携を予定している。

問 子どもの頃から、人と関わり豊かな体験を重ねることが、将来の結婚につながる結婚観や家族観を育むのに大切であると考え、教育等施策における考えはどうか。

答 【副教育長】 学校では、男女分け隔てなく接し、共に活動することなどを通して人と関わることの良さを味わったり、思いやりの心を育んだりするなど、望ましい人間関係づくりの指導を行っている。青少年まちづくり市民会議では、地域のつながりを大切に、挨拶運動、親子行事などを各校区で開催している。これらが、人とのつながり、家族の良さを味わい、好ましい家族観の育成にも寄与するものと期待している。



森 厚

(続) 多治見駅北土地区画整理事業
内における未使用公有地について

9月定例会の一般質問で17街区の白地の今後のスケジュールについて質問したところ、2日後の全員協議会で示すとの答弁であった。これが答弁に値するのが疑問であったものの、これ以上質疑が深まらないと判断し、一般質問を切り上げ、2日後の全員協議会を待った。しかし、そこで示されたのは、本庁舎の建て替えに関するスケジュールであった。17街区の施設と本庁舎の建て替えが、事業内容や目的が違っても関わらず、なぜ同じところで議論されるのか理解できないため、再度質問する。

問 第7次総合計画期間中に、17街区の施設が決定するのか。

答 【市長】 第7次総合計画の中で決定する。ただ、17街区の使用目的については、当初から①本庁舎の移転用地、②商業施設の建設用地、③本庁舎と商業施設の複合施設の建設用地としている。したがって、17街区の施設と本庁舎の建て替えの事業内容等が全く違うという認識は、誤りである。

問 9月定例会の一般質問における「2日後の全員協議会で示す」との答弁は、適切で紳士的なものであったのか。

答 【市長】 政策決定したものについては本会議で答弁するが、政策決定

前の最終局面にあるものについては全員協議会で説明する。9月定例会で質問のあった件についてはそういう状況であったため、「2日後の全員協議会で示す」との答弁になった。

問 そういった市長の説明も分からな

いてはない。ただ、一般質問は傍聴されている方もいるため、そういう方々にも分かりやすいよう答弁願う。

17街区の市有地を減額貸し付けする目的は駅北のにぎわいの創出だとの説明であったが、駅北再開発事業の目的も同じではないか。

答 【市長】 5年間、使途が決められない市有地について、暫定的ににぎわいを創出する事業を公募し、3事業者が手を挙げ、そこから1事業者を選んだ。この手続きに何ら不備はないと考えている。



多治見駅北 17 街区の市有地



古庄 修一

いじめ防止と対策について

全国各地でいじめによって自殺をする小中学生等が後を絶たない中、多治見市のいじめの実態、いじめに対する考え方や取り組みについて質問する。

問 「いじめ防止基本方針」を基に条例化する考えはあるか。

答 【市長】 平成15年に総合的な条例である「多治見市子どもの権利に関する条例」を制定しており、この条例の基本理念を基に「いじめ防止基本方針」を策定した。市長部局と教育委員会がしっかりと連携しているため、条例化することは考えていない。

問 「いじめ防止基本方針」に基づく

いじめの定義と実態はどうか。

答 【副教育長】 定義については、学校の内外を問わず、心理的、物理的な影響で精神的な苦痛を感じているときであり、その判断はその子の立場に立って行うこととされている。いじめアンケートを実施して実態把握に努めているが、ここ3年間の認知件数は減少している。

問 市及び学校の取り組みはどうか。

答 【副教育長】 市では、未然防止の観点から子どもの権利相談室や、関係機関等との連携、相談機関一覧・メッセージカード配布による啓発

等を行い、早期発見の観点から教職員の資質向上のため校内研修や外部講師による研修の実施、学校生活意欲度アンケートの定期的な実施等を行っている。

学校では、児童の言動や連絡帳等による日常の観察、いじめを見逃さないための人間関係づくり、自己有用感を高める教育活動の推進、情報通信機器を介したいじめを防止する啓発活動、思いやりの心を育てる道徳授業の他、教育相談体制の充実を図っている。

問 重大事態が発生した場合の対応は

どうか。

答 【市長】 重大事態対策本部を設置し対応にあたる。学校長や教育委員会が的確に行動できるよう、学校で発生した場合でも市長が中心となつて、オール多治見市で解決する。

答 【副教育長】 学校いじめ防止対策委員会を緊急招集し、いじめ問題調査委員会を設置する。

問 不登校はいじめ問題と切り離せない

問題であるが、実態とその対応についてはどうか。

答 【副教育長】 不登校を考えていく上では、教育相談体制を充実させ、アンケートを実施するなど、子どもたちの小さな変化も見逃さず、学校・市全体でいじめの未然防止・早期対応に取り組んでいく。



吉田 企貴

企業誘致の可能性拡大に向けて

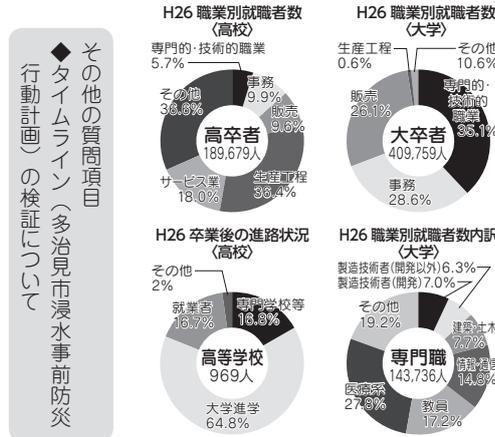
脱・消滅可能性都市に向けた対策の一環として推進されている企業誘致について質問する。

問 現在の多治見市企業立地促進条例(以下、条例)では、原則として製造業に対する優遇措置が採られている。人口減少やそれに伴う税収の伸び悩みに対して、工場を誘致するということはどういった意図を持っているのか。

答 【経済部長】 企業誘致のねらいは、雇用の場の創出・税収増・経済波及効果の3点である。これらの3点に最も効果的な業種として長瀬テクノパークには「製造業」を最優先に考えているが、工場に限らず本社機能や研究施設も視野に入れて誘致活動に取り組みている。

問 文部科学省の統計によれば、工場に就職する割合は、高卒者で36.4%、大卒者では0.6%となっている。当市の推進する企業誘致によって、どのような人材が雇用されると考えているか。

答 【経済部長】 工場であっても大卒者の雇用もあると考えており、大学等への進学のため市外に流出した学生など幅広い雇用を期待している。併せて若者の人口流出抑制にも繋げていきたい。



◆その他の質問項目
タイムライン(多治見市浸水事前防災行動計画)の検証について

問 大卒者の35.1%は専門職に就くが、そのうち情報通信業は14.8%を占める。この業種は雇用者数も多いので大卒者の雇用確保に効果的である。また、オフィス型産業であり、製造業との関係性も深いことから、中心市街地の活性化や製造業の進出にも役立つ。条例の優遇対象に加えてはどうか。

答 【経済部長】 条例では、本社機能も奨励措置の対象としており、業務の内容によっては情報通信業務も含まれる。まずは、長瀬テクノパークへの誘致活動に全力投球し、関連する業種の奨励措置拡大については進出企業の実状を見ながら、必要に応じて検討していく。



山口真由美

パブリックコメントのあり方と意見の聴き方について

多治見市にパブリックコメントが導入され10年以上が経過する。市民参加を積極的に行っている当市であるが、9月議会で市民生活に直結する手数料・使用料改定の議案への意見がゼロであったことに対して違和感を感じた。そこで、検証および提案も含めて質問する。

問 パブリックコメントの件数など実績はどのようか。また、どのような流れで市民の意見を反映しているか。

答 【市長】 平成27年度のパブリックコメント手続の実施状況について、実施件数103件、うち寄せられた意見は7件、88通である。

問 【企画部長】 修正が必要だと判断した場合、寄せられた意見の内容に対する市の考え方を示した上で、意見を踏まえて見直しを実施している。

問 パブリックコメントがゼロのときについては、どのように解釈するか。

答 【企画部長】 意見等が寄せられない場合は、意見がないものとして原案に従い意思決定している。国ではパブリックコメントは行政手続法に基づいているが、多治見市は市民参加条例に基づいている。つまり、市民参加が目的であるの

で、参加を促すために提案する。
(1) デジタルではなくアナログ方法として、市役所ロビーに「意見募集中心」というコーナーをつくり、用紙と投函ポストを設置する。
(2) パブリックコメントの事案に関係する場所でも閲覧・意見提出できるようにする。

問 【企画部長】 現在でも、本庁舎1階市政資料コーナーにおいて、パブリックコメント手続き実施案件をファイルにまとめ、誰でも閲覧可能な状態で設置している。さらに分かりやすい表示や用紙の設置等については、運用方法も含め検討していく。

答 【市長】 例えば、暮らしの便利帳の裏表紙や広報で特集ページを組むなど、今後より一層の制度周知に努めていく。

問 ホームページに掲載中のパブリックコメントの中に、リンクからメールを送れない不備があるページを発見した。大事な市民参加の手段としてしっかりと対策をしてほしい。

答 【市長】 今後、このような単純なミスが起きないように、しっかりと対応を取っていく。また、市民の方から意見を聞くという基本姿勢を大切にすることを庁内に徹底していく。



仙石三喜男

市民病院の現状と課題及び脳ドック費用補助制度の検証について

問 多治見市民病院が社会医療法人厚生会（以下「厚生会」）による指定管理になって、早6年半が経過した。平成24年12月議会では「新市民病院建設後の期待と課題について」と題して質問したが、今回はその後2次病院として順調な病院経営と市民への適正な医療サービスがなされてきたとの認識を踏まえて質問する。

答 地方都市における医師・看護師不足が指摘されているが、多治見市民病院の現状はどうか。

問 市民健康部長 指定管理導入時には常勤医師14人、非常勤医師31人でスタートしたが、その後愛知医科大学と連携し、現在は常勤医師20人、非常勤医師68人にまで増した。

答 また、看護師についても、60人から常勤115人、非常勤32人にまで増加している。

問 自治体病院の経営環境は、近隣市を含め、厳しい現状である。高齢化もますます進むなか、多治見市民病院が担う今後の医療のあり方に対する見解はどのようか。

答 市民病院が担う今後の医療のあり方については、急性期医療から回復期医療までを担い、市として救急医療、小児医療、リハビリテーション医療、保健衛生事業、

災害時医療を政策的医療と位置づけ支援している。

問 新病院を建設する際、計画にあった産科の開設の見込みはどのようか。

答 市民健康部長 産科の開設については、厚生会も必要性を認識しており、今年7月から愛知医科大学の婦人科医師1名が非常勤で着任し、連携強化を図っている。今後、厚生会と協力し、医師の確保に努めていく。

問 市民健康部長 11万人の市民が産科医師を求めていることを踏まえ、今後、も確保に向けて努力していく。

問 国民健康保険（以下「国保」）特別会計で実施している脳ドック費用補助事業の開始後6年間の成果はどのようか。また、平成30年度の国保の広域化（県単位化）後も継続するのか。

答 市民健康部長 国保連合会による分析結果では、本市の国保加入者の医療費全体に占める脳血管疾患による医療費は、事業開始後年々減少し、平成27年度には事業開始時の平成23年度と比較して、17%減少している。また、この事業は、平成30年度の国保の広域化後も継続していく。

議会運営委員会先進地調査

大阪府八尾市

- 日にち 平成28年10月4日（火）
- テーマ 予算決算常任委員会の設置について

本会議で質疑を行わない、本会議前には代表者会議で採択の確認が行われるなど、やや違和感を覚える点があった。「委員会主義」を採る本市議会における予算決算常任委員会設置議論の核心は、全議員が予算全体に関わることで、専門性だけでなく多様な視点からの審議が可能となり、議会全体として責任ある結論を導き出すことにある。導入から1年、八尾市議会自身も「予算→決算」のサイクルを次年度の予算編成への提言にどのように結び付けていくか模索中とのことであるため、今後の動向に注視をしていきたい。

滋賀県湖南市

- 日にち 平成28年10月5日（水）
- テーマ 予算常任委員会・決算常任委員会の設置について

平成22年に議員全員から成る予算決算常任委員会が設置され、その後、さまざまな変更を経て、現在は予算常任委員会と決算常任委員会が設置されている。制度変更の理由は、合理的・能率的に審査するためとのことであったが、当初の「議員全員で審査する」との理念が薄れたような気がして残念でならない。ただ、予算・決算の両常任委員会において、議会からの求めにより執行部に追加資料を提出させている点は、大いに参考とすべきであり、今後の検討課題としていきたい。

経済建設常任委員会先進地調査

新潟県南魚沼市

- 日にち 平成28年10月13日（木）
- テーマ 地元資源を生かした観光振興について

特産のコシヒカリを学校給食で週4回使用するとともに、各種イベントを展開してPRを行っている。さらに、南魚沼市女子力観光プロモーションチームを結成して女性の視点から観光関連事業を提案しており、道の駅のトイレ改修などの政策提案が実現されている。その提案力、活動力には目を見張るものがあり、本市でも一考の価値があると感じた。

また、全国的に有名なコシヒカリと美濃焼とのコラボレーションにより美濃焼の販路拡大につなげるなど、他市とのコラボレーションの道を探ることも必要ではないかと考える。

新潟県燕市

- 日にち 平成28年10月14日（金）
- テーマ 地場産業振興の取り組み（工場の祭典ほか）について

磨き職人の育成や新規開業者の支援のほか、「燕三条工場の祭典」として燕市・三条市地域にあるKOUBA（工場・耕場・購場）を訪れ、ものづくりを体験できるイベントを開催するなど、産業観光にも力を入れている。本市においても、陶磁器やタイルを売るだけでなく、工場をオープンにして製造過程を見せるイベントも観光産業の視点から必要であると感じた。また、燕市では廃材を利用したアート展も開催されており、発想の転換による陶磁器やタイルの廃材を活用したアートも考えられる。

平成28年の議会活動

平成28年の市議会の活動状況についてお知らせします。

■本会議開催状況

回次	開会期間	会期(日)	会議時間	審議件数
第1回定例会	2月24日～3月23日	29	23時間37分	60
第2回臨時会	5月10日～5月12日	3	1時間51分	13
第3回定例会	6月1日～6月24日	24	14時間33分	10
第4回定例会	8月26日～9月28日	34	21時間53分	40
第5回定例会	11月25日～12月22日	28	17時間44分	28
計		118	79時間38分	151

■審議の内容 (報告は除く)

議案内訳	計	説明
承認議案	5	専決処分の承認
認定議案	14	平成27年度一般・特別・企業会計決算
制 定	8	平和太平洋線整備基金条例ほか
改 正	33	職員定数条例ほか
廃 止	1	老朽空き家等に対する措置に関する条例
当 初	14	平成28年度一般・特別・企業会計当初予算
補 正	28	平成27・28年度一般・特別・企業会計補正予算
市 道 認 定	1	市道路線の認定
市 道 廃 止	1	市道路線の廃止
契 約	3	委託契約の締結、工事請負契約の締結
人 事	9	監査委員、人権擁護委員、南畑財産区管理委員、教育委員会委員ほか
そ の 他	13	権利の放棄、土地の処分、損害賠償、指定管理者の指定、公有財産の減額貸付け、第7次総合計画基本計画の変更ほか
議 員 提 出	9	児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書ほか
そ の 他	7	副議長辞職許可、議員定数特別委員会の設置、常任委員の選任ほか
委 員 会 提 出 案	2	市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の特例に関する条例制定ほか
請 願	1 (1)	多治見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び同規則の順守を求める請願
選 挙	2	副議長選挙、東濃西部広域行政事務組合議会議員の選挙
計	151 (1)	

() の数字は審議後取り下げの件数

■議員定数広聴会

開催日	開催場所	参加者数
平成28年9月30日(金)	多治見市役所本庁舎	41人
10月1日(土)	パロー文化ホール	30人
合 計		71人

■委員会等の活動 (委員会・研究会・協議会開催状況)

委員会名	委員会		協議会		
	開催日数	会議時間	開催日数	会議時間	
常 任	総 務	6	13時間22分	5	2時間11分
	経 済 建 設	5	11時間33分	3	1時間37分
	厚 生 環 境 教 育	7	16時間12分	4	1時間55分
特 別	新 火 葬 場 建 設 (平成28年3月23日まで)	1	8分	-	-
	駅周辺まちづくり	3	2時間11分	4	3時間34分
	議 員 定 数 (平成28年5月12日から)	18	23時間33分	-	-
	第 一 決 算	1	9時間13分	-	-
	第 二 決 算	1	5時間00分	-	-
研 究 会	広 報 広 聴 研 究 会	10	2時間16分	-	-
	議 会 活 性 化 研 究 会	7	3時間49分	-	-
議 会	議 会 運 営 委 員 会	40	32時間22分	-	-
	全 員 協 議 会	-	-	15	29時間00分
計		99	119時間39分	31	38時間17分

※上記委員会・協議会のほか、事前打ち合わせ、資料作成等を行うミーティングを行っています。(議員定数特別委員会10回、広報広聴研究会21回、議会活性化研究会4回)

■委員会の活動(先進地調査)

委員会名	調査期日	調査先	調査項目
総 務 常 任 委 員 会	7月26日(火)	神奈川県藤沢市	ファシリティマネジメントの取り組みについて
	27日(水)	東京都武蔵野市	ファシリティマネジメントの取り組みについて
経 済 建 設 常 任 委 員 会	10月13日(木)	新潟県南魚沼市	地元資源を生かした観光振興について
	14日(金)	新潟県燕市	地場産業振興の取り組み(工場の祭典ほか)について
厚 生 環 境 教 育 常 任 委 員 会	8月3日(水)	埼玉県和光市	地域包括ケアシステムの取り組みについて
	4日(木)	千葉県佐倉市	認知症の支援体制の構築及び医療介護関係職種とのネットワークづくりについて
議 員 定 数 特 別 委 員 会	7月19日(火)	京都府亀岡市	議員定数について
議 会 運 営 委 員 会	10月4日(火)	大阪府八尾市	予算決算常任委員会の設置について
	5日(水)	滋賀県湖南市	予算常任委員会・決算常任委員会の設置について
広 報 広 聴 研 究 会	8月22日(月)	京都府京都市	議会広報セミナー「もっと読まれる議会広報へ」について

■市民と議会との対話集会

開催日	開催場所	参加者数
平成28年10月28日(金)	多治見市役所北庁舎	14人
10月28日(金)	多治見市役所北庁舎	15人
10月29日(土)	子ども情報センター	6人
10月29日(土)	産業文化センター	20人
合 計		55人

議員定数についてのパブリック・コメントを募集しています!

多治見市議会議員の定数は、平成15年より24名の定数(在任特例適用時は35名)でしたが、昨今の市政の状況・人口動向など、さまざまな社会情勢の変化、市民の議会に対する意見等を背景として議論を重ねた結果、現行の24名から21名に削減し、次回選挙より適用する案を固めましたので、皆様の意見を募集いたします。

<http://www.city.tajimi.lg.jp/gyose/kakuka/gikai-pub/2017teisuu.html>

意見募集期間：平成29年1月12日(木)～2月11日(土)

皆様の意見を踏まえ、3月議会に条例案を提出するスケジュールとしています。



リサイクル適性

たじみ議会だよりは環境に配慮した再生紙と植物油インキを使用しています。この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物を破棄する時は、燃やさないで、資源回収等に出しましょう。